

山中温泉ぬくもり診療所 指定管理者の公募について

1. 公募について

「加賀市公の施設の指定管理者の選定手続等に関する条例」の原則に基づき、市内事業者等にも応募の機会を広く提供する観点から、公募により次期の指定管理者を選定する。

2. 施設概要

診療科目：内科のほか、市が必要と認める診療科目

病床数：19床（但し、当面は稼働しない）

3. 応募資格

市内に事業所等を置く（予定を含む）法人その他の団体（設立予定を含む）

4. 指定期間

5年間（令和3年4月1日から令和8年3月31日まで）

5. 選考方法

第一次審査：書類審査（5団体以上応募の場合のみ実施）

第二次審査：指定管理者選定会による審査

応募者によるプレゼンテーション及びヒアリングによる審査

6. 収入及び経費等

運営及び管理に係る全ての費用は、利用料金（診療報酬等）及びその他の収入をもって充てるものとし、市から指定管理料の支払いは行わない。

7. スケジュール（予定）

令和2年	6月11日（本日）	地域医療審議会
	6月中旬～7月中旬	指定管理者公募（応募期間）
	7月下旬	指定管理者選定会
	9月定例会	指定の議決
	9月～3月	引継ぎ等準備
令和3年	4月1日	業務開始